

## 岐阜市上下水道事業部告示第1号

### 岐阜市水道料金等コンビニエンスストア等収納業務委託について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定により、令和5年度の岐阜市水道料金等コンビニエンスストア等収納業務を以下のとおり委託したので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第26条の4第1項の規定により告示します。

令和5年4月19日

岐阜市水道事業及び下水道事業管理者  
上下水道事業部長 島邊 恒之

1 契約締結日

令和5年4月1日

2 履行期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

3 委託した相手方

受託者	所在地
株式会社電算システム 代表取締役 高橋 譲太	岐阜市日置江1丁目58番地